

7 新型コロナウイルス感染症対策の充実について

【厚生労働省】

長野県の状況

●新型コロナウイルス感染症患者への医療提供体制の維持・拡充が必要

- ・令和2年10月1日現在、新型コロナウイルス感染症患者の発生数こそ鈍化しているものの、依然として新規感染者が確認されている。
- ・確保病床のうち、使用されている病床は、平時で概ね10床以内で推移している。
- ・検査需要が多い時期には、地域の診療所を含めた診療・検査体制の構築・維持が必要。

取組

○新型コロナウイルス感染症患者受入病床の維持

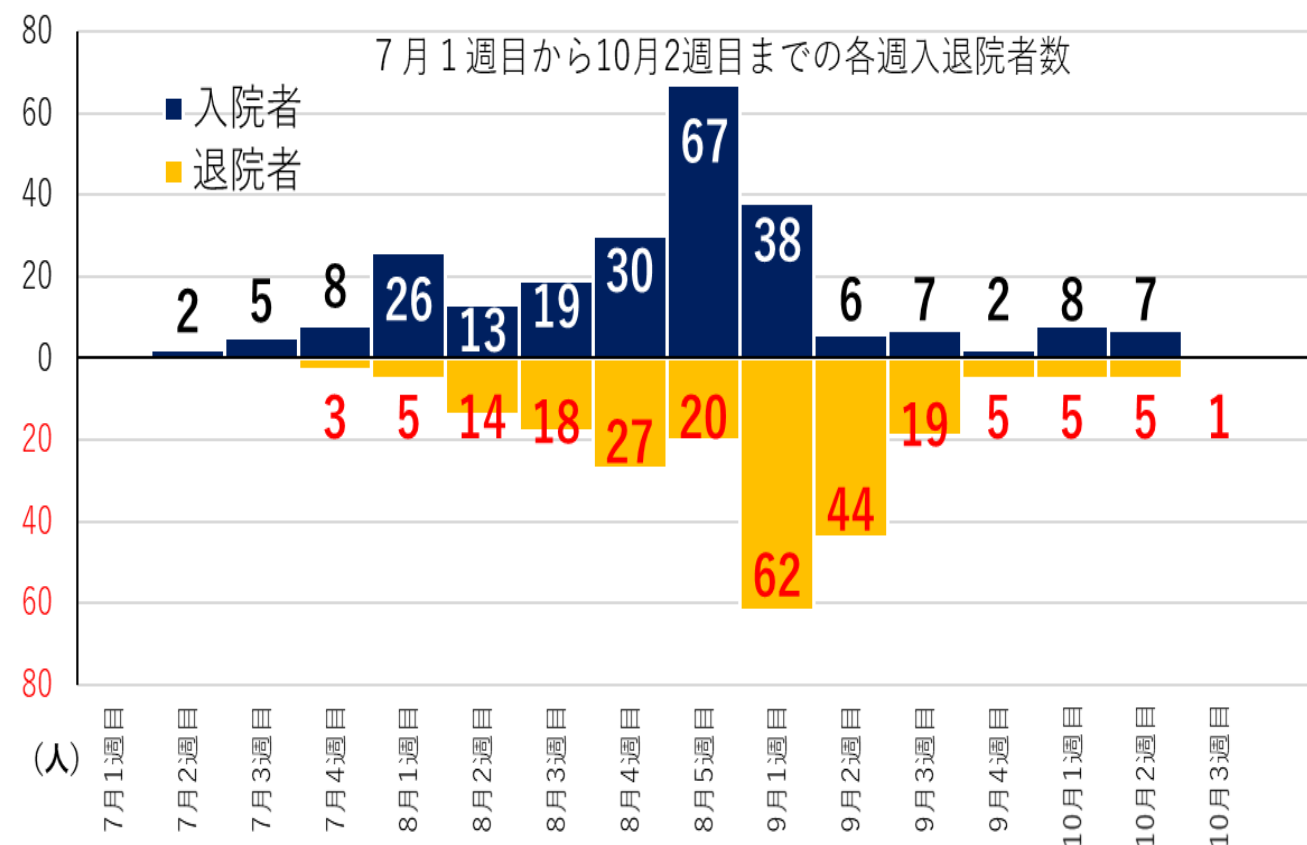
- ・新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保するため患者受入医療機関に病床確保料を助成
- ・感染者の発生が終息しない以上、令和3年度においても、感染者向けの病床を維持

○地域における診療・検査体制の維持

- ・類似症状の感染症による検査需要の増加を考慮し、簡易検査キットによる診療所単位での検査実施を促進
- ・検査需要に応じた機器整備への補助

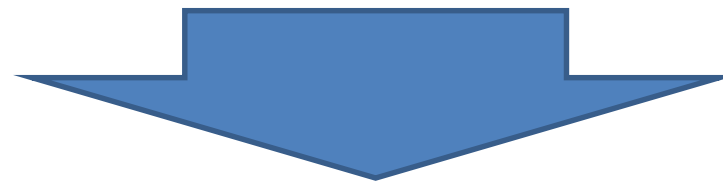
○医薬物資の安定供給

- ・県内企業における医薬物資の安定的生産
- ・感染拡大状況に応じた物資の備蓄及び放出による医療機関等の機能維持への支援



課題

- 新型コロナウイルス感染症患者の入院先・療養先は、**感染終息までの相当期間維持する必要がある**。また、感染状況に応じて**検査体制の更なる強化が必要**となり得る。
- 検査需要が高い時期においては、診療所等における抗原検査キット等による検査が有効であるが、その**体制維持のためにはキットの安定供給が求められる**。
- 新型コロナウイルス感染症患者の診療・検査・介護等のためには個人防護具等物資が必要であるが、**医療機関等の自己調達のみでは、市場供給が十分でない局面において、医療機関等の機能維持に支障が生じる**。



提案・要望

1 病院の経営支援等医療提供体制の充実について

感染の終息が見通せない中、検査能力拡充のための機器整備・人員配置及び空床確保、療養施設確保等に要する経費について、緊急包括支援交付金その他の財政支援を継続的に実施すること。

また、受診控え等による収入の減少など、医療機関の経営悪化に対しても十分な支援を行うこと。

2 簡易検査キットの開発について

保健所を介さない検体採取・検査体制の維持のため、抗原検査キットの安定供給に十分な支援を行うこと。

また、唾液検体による検査が可能な簡易検査キットの開発を促進すること。

3 医薬物資の安定的供給について

医療機関等における機能維持のため、市場における個人防護具等の十分な供給を維持するとともに、必要に応じて国から直接供給できる体制を維持すること。また、検査機器に用いる試薬の供給についても同様に支援すること。